

令和6年度農薬危害防止講習会 開催要領

1 開催目的

農薬の安全かつ適正な使用は、農業生産のみならず、県民の健康の保護及び生活環境の保全の観点からも極めて重要である。

このため、本講習会において、農薬の適正な使用等について正しい知識を習得し、さらに、事故事例の情報をもとにリスク等について学ぶことで、農薬による事故の防止と適正使用の推進を図るため、農薬危害防止講習会を開催する。

※本研修会は農薬適正使用アドバイザーの更新研修を兼ねて行う。

2 日 時

令和6年7月10日（水） 13:30～15:30

3 場 所

小美玉市四季文化館 みの〜れ 森のホール

茨城県小美玉市部室 1069 番地 （電話） 0299-48-4466

4 内 容

(1) 農薬の適正使用について 13:40～14:10

講 師：茨城県農業総合センター企画情報部 専門技術指導員室
専門技術指導員 宮本 拓也 氏

(2) 無人航空機による農薬の空中散布について 14:10～14:40

講 師：一般社団法人 農林水産航空協会 常務理事 五月女 淳 氏

(3) その他 15:00～15:30

情報提供：茨城県農林水産部農業技術課

5 対象者（参集範囲）

農薬適正使用アドバイザー、農薬使用者、農薬販売者、生産組織代表者、
県関係機関及び関係団体等